

東北・新潟プロモーション連携拠点事業
芭蕉の辻プロジェクト

CROSS B PLUS 施設概要



2022年12月現在

東北・新潟のプロモーション連携拠点をめざす「芭蕉の辻プロジェクト」 舞台となる施設が「CROSS B PLUS」



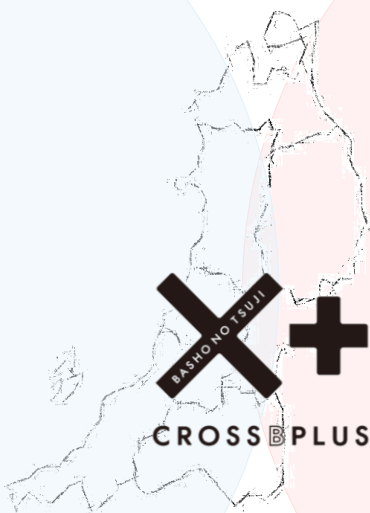
自治体・企業のPRイベント

東北・新潟の情報を全国へ発信



フード&クラフトビール提供

東北・新潟の食と文化を継承



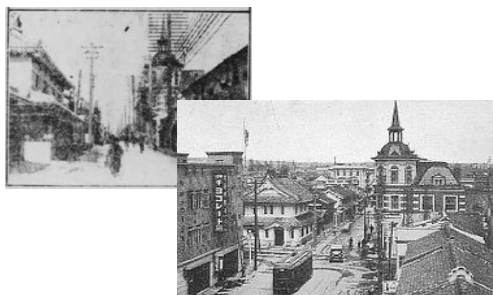
CROSS B PLUSが位置する芭蕉の辻は、 奥州街道と大手門通りの交差点にある“東北のへそ”

街づくりの起点として



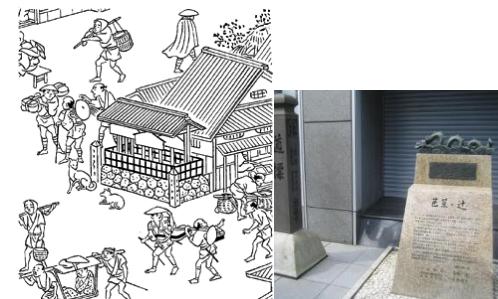
青葉城の大手門から延びる大町通と奥州街道とが交差する辻で、町割の基点となった。

商業・金融の中心として



様々な商店や、七十七銀行本店が設置されるなど、経済の中心地として栄えていた。現在も、銀行や保険会社が建ち並ぶオフィス街。

情報発信拠点として



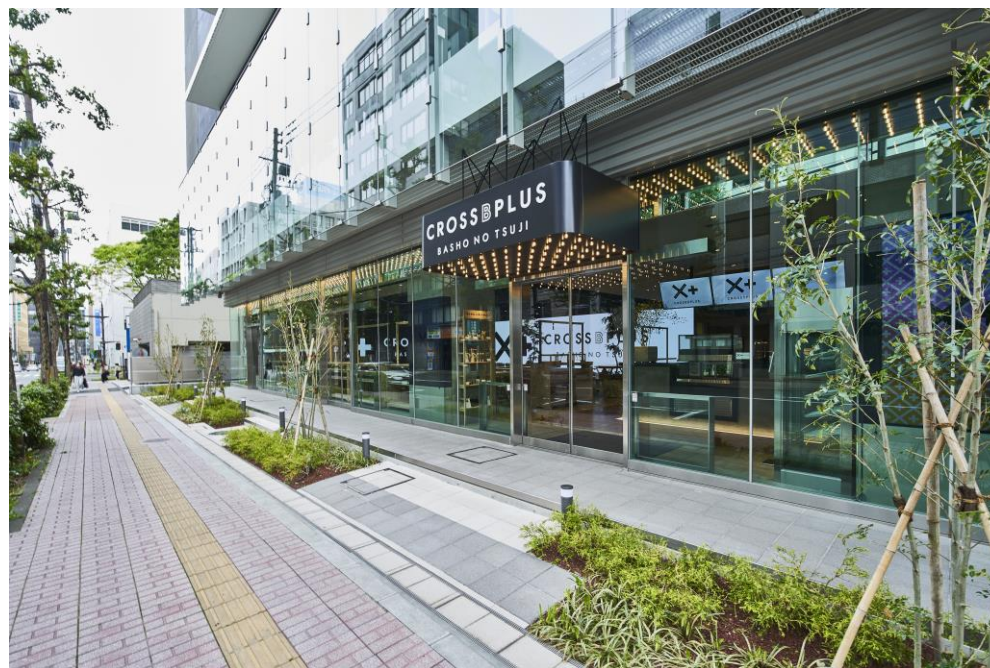
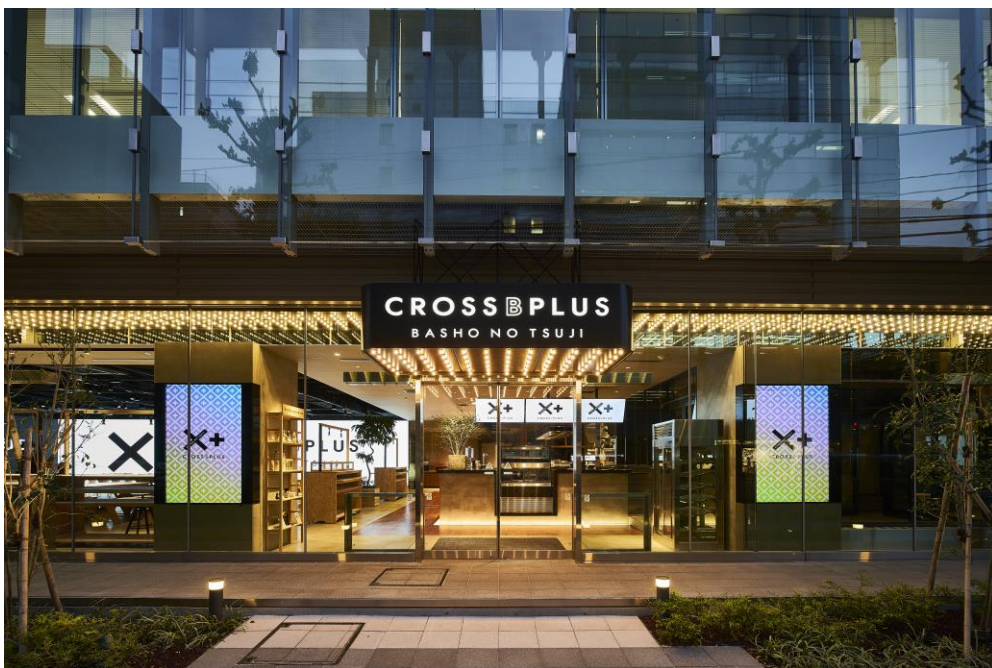
江戸時代、幕府は町民に情報を伝える手段として高札を用いた。往来の多い場所が情報発信拠点として選ばれ、「札の辻」と呼ばれるようになった。

伊達政宗公の時代から現在に至るまで、仙台・宮城の中心地

仙台の中心に位置し、かつては伊達城下町の基点となった芭蕉の辻。
今でも老舗百貨店「藤崎」やオフィスが軒を連ねる絶好の立地



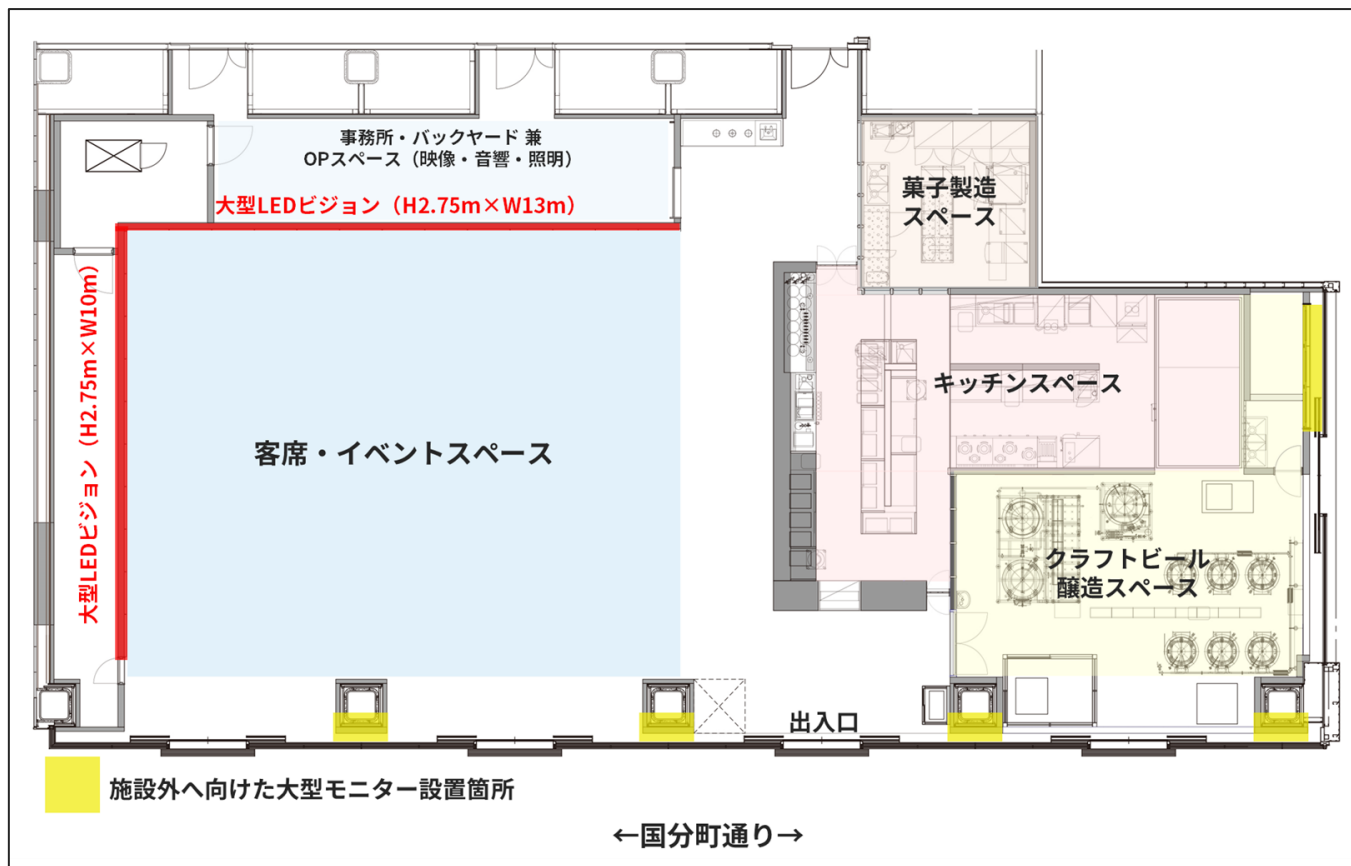
国分町通に面し、道行く人々を惹きつける、ガラス張りの開放感溢れる外観。
情報発信拠点を象徴する、大型デジタルサイネージを多数配置



約3m×横10m,13mの**合計幅23mの圧倒的な大型LEDビジョン**。
オープンキッチン・ビール醸造所も併設



延床面積 130.94坪 (432.89㎡)
 客席部分面積 65.61坪 (216.90㎡)



備品リスト (変更の可能性あり)

名称	数量	単位
映像・音響・照明関連		
大型LEDビジョン (縦2.75m×横10m・13m)	1	式
大型LEDビジョン用映像送出制御機材	1	式
天吊りカメラ	1	台
ハンディカメラ	1	台
デスクトップPC	2	台
ノートPC	1	台
天井スピーカー	1	式
ミキサー	1	台
ワイヤレスマイクセット	4	台
ワイヤレスヘッドセットマイクセット	1	セット
ワイヤードマイク	1	本
マルチBOX	1	台
マイクスタンド	1	本
卓上マイクスタンド	1	本
LED照明	1	式
什器関連		
3人掛けベンチ	32	台
3人用テーブル	32	台
ハイカウンター	7	台
司会台	1	台
スタッキングチェア	80	脚
ステージ(最大W6m×H0.25m×D2m)	1	式

No	項目	料金 (税抜,円)	備考
基本パッケージ			
1	会場使用料 (9～17時)	35万～45万/日	平日35万/土日祝45万 ※準備・撤収時間含む ※備品利用料含む
2	施設ディレクター	6万/人	事前打合せ・本番立ち合い (運営進行は含まない)
3	映像・音響・照明スタッフ	6万/人	大型LEDビジョン・音響・照明オペレーター。人数は規模に応じて変動
オプション			
4	準備撤収補助スタッフ	3万～	レイアウト変更が必要な場合
5	オンライン会議利用	7万/回	施設備品を用いて実施する場合 ※アカウントはご支給頂く前提
6	youtube live配信	5万/回	(同上)
7	柱付モニター掲載	3万～/点	当日のイベント演出向け利用に限る ※データはご支給頂く前提
8	施設内天吊りモニター掲載	3万～/点	(同上)
9	イベント企画費	応相談	実施ボリュームに応じてご相談
10	実施計画および台本制作費	応相談	詳細な実施計画や台本作成。実施ボリュームに応じてご相談
11	本番進行ディレクター	6万/人	本番進行・ステージ補助
12	本番進行アシスタント	4万/人	(同上)
13	司会者	6万～/人	選定人員により料金変動
14	カメラマン	4万～/人	当日の記録写真向け。もしくはオンライン会議・ライブ配信に動きが必要な場合
15	飲食・懇親会	応相談	施設レストランメニューの提供想定
16	控室	応相談	ビル内9Fの会議室ご利用
17	施設備品以外の購入・レンタル	応相談	-

※事前打合せの上、御見積書を作成します。上記料金は目安としてお考えください。

また、2022年12月現在の料金であり、予告なく変更となる可能性がありますので予めご了承ください。

No	項目	内容
1	使用時間	基本使用可能時間：9:00-17:00 ※使用時間には、準備・片付け等一切の時間を含みます。 ※延長の際は別途ご相談ください。 別途お申込書に記入のうえお申込みください。
2	お申込み	<本申込期限> 1～15日にご利用の場合：前々月末日までにお申込み 例) 3/3開催の場合⇒1/31まで 16～31日にご利用の場合：前月15日までにお申込み 例) 3/18開催の場合⇒2/15まで <仮押さえ期間> 1つのイベントに対して2日間までメールにて承ります。本申込期限以前の期間内で、1か月間のみ有効です。
3	事前打合せ	所定の様式に従い、イベント内容・スケジュール・内容等について、施設ディレクターと打合せを行ってください。
4	キャンセル	申込み者側の都合により使用の取り消しを行なう場合、所定のキャンセル申込用紙に必要事項を記入の上ご提出ください。 使用31日前までのキャンセル：御見積金額のうち、会場使用料の50% 使用日の30日以内のキャンセル：御見積金額のうち、会場使用料全額および会場使用料以外の金額の50%（飲食代金については別途お問い合わせください）
5	契約成立後の取消	契約成立後で次の事項に該当する場合は、使用者に対し使用承認の取消や、施設使用中においても使用を停止させていただくことがございます。 なお、下記の事項に該当する事由による取消の結果、使用者に損害が生じる場合があっても、当会場は一切の責任を負いません。 ①使用申込書に虚偽の記述があった場合。 ②災害、その他の不可抗力によって施設の使用が困難となった場合。 ③後述の使用制限の各項目に該当すると認められたとき。 ④当会場の使用規則を遵守しなかった場合。
6	お支払い	イベント終了後1週間以内に御請求書を発行致します。 イベント終了月の翌月末までに指定の口座にお振込みください。
7	使用制限	以下の項目に該当する場合は貸出をお断りする場合がございます。また契約済、本施設の使用中でも契約の解除、使用の中止をさせていただく場合がございます。 その結果、使用者にいかなる損害が生じても当方は一切の責任を負いません。 ・火気を取り扱うもの ・公序良俗に反するもの ・使用申込書に偽りの記載があった場合 ・政治、宗教活動等に関係するもの ・関係省庁から中止命令が出た場合や指導により実施困難な場合 ・建物、設備を損傷・滅失させる恐れがある場合 ・来街者及び会場周辺に混乱、危険を及ぼす可能性がある場合 ・使用規則、管理者の指示に従わない場合 ・大音量、悪臭等により、公衆に不快の念を与えるもの。 ・当ビル内のテナントに支障をきたすもの。 ・申込者または使用者が、暴力団等を含む反社会的勢力に該当すること、または反社会的勢力との関係を有していることが判明した場合。 ・その他、当施設が不適当と判断するもの。
8	関係諸官庁への届出	催事内容によっては、関係諸官庁等への届出及び、申請が必要となる場合がございます。 法令等で定められた届出事項や利用及び計画実施に関しては主催者側にて所定の期間までに諸官庁へ届出等を行ってください。 関係諸官庁へ届出等を行った場合には、会場管理者に届出・申請書類の控えをご提出ください。
9	管理責任	使用時間中において発生した事故については、使用者自身のみならず関係業者や来場者の行為であっても、すべて使用者に責任を負って頂きますので、事故防止には万全を期してください。
10	免責及び損害賠償	使用期間中に施設内において生じた盗難、破損等すべての事故について当方は一切の責任を負いません。 使用期間中に施設・設備・備品等を損傷または紛失した場合は、実費負担していただきます。（原状復帰）
11	不可抗力	①地震、火災、風水害等の災害、盗難、偶発事故その他当施設の責に帰することのできない 事由による利用者の損害については、当社はその責を負いません。 ②前項に定める事由によって対象区画の大部分が滅失又は毀損し、対象区画の利用が困難となった場合、利用契約は終了します。
12	お問い合わせについて	施設側ではイベントに関するお問い合わせには原則として対応しかねますので、「イベント専用のお問合せ先」をご用意ください。

施設見学・お打合せなどはお気軽にお問合せください。

＜お問合わせ先＞

芭蕉の辻プロジェクト事務局

jimukyoku@bashonotsuji.com

webサイトの問合せフォームからも可能です。